

## 第32回

# 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 令和2年4月28日(火)  
午後3時00分～午後5時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-3会議室)

3、出席委員 (6人)

会	長	7番	知念	一義			
委	員	1番	渡久地	真吾	5番	大城	綱徹
		2番	喜納	キミ子	6番	太田	守隆
		3番	高良	久			

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第160号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第161号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第162号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第163号 非農地証明願いについて

6、農業委員会事務局

事務局長 松本 一也

農地担い手支援班長 山田 健

7、会議の概要

議長 　ただ今から第32回本部町農業委員会の総会を開催いたします。  
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 　全員、出席しております。

議長 　事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、  
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

　　会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで  
しょうか。

（異議なしの声あり）

議長 　異議がございませんので議事録署名員は6番委員と1番委員にお願いします。  
書記は事務局職員にお願いします。

　　会議についてお諮りします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 　議案に入ります。

議長 　議案第160号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
事務局より説明をお願いします。

事務局 　議案第160号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の  
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は6件です。

番号1番 北里1102-4 登記 原野、現況 畑、面積661㎡  
北里1102-6 登記現況共に畑、面積1,868㎡ 合計2,529㎡

利用権を設定する者:南風原町在住A氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住B氏  
利用権の設定期間:10年間(使用貸借)  
添付資料説明

番号2番 具志堅507 登記 現況共に畑、面積289㎡

利用権を設定する者:農地利用集積円滑化団体C  
利用権の設定を受ける者:本部町在住D氏  
利用権の設定期間:10年(賃貸借)  
添付資料説明

番号3番 具志堅508 登記 現況共に畑、面積148㎡

利用権を設定する者:うるま市在住E氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住D氏  
利用権の設定期間:10年(賃貸借)  
添付資料説明

番号4番 具志堅509 登記 現況共に畑、面積333㎡

利用権を設定する者:宜野湾市在住F氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住D氏  
利用権の設定期間:10年(賃貸借)  
添付資料説明

番号5番 北里337-1 登記現況共に畑、面積941㎡

利用権を設定する者:浦添市在住G氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住H氏  
利用権の設定期間:5年(使用貸借)  
添付資料説明

番号6番 具志堅2699 登記現況共に畑、面積716㎡  
利用権を設定する者:那覇市在住I氏  
利用権の設定を受ける者:本部町にある株式会社J  
利用権の設定期間:1年(賃貸借)  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第160号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
異議なしとのことですので、議案第160号は可決致します。  
次に進みます。

議長 議案第161号 農地法第3条の規定による許可申請について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第161号 農地法第3条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条  
の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会  
の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 大嘉陽480 登記現況共に、畑 面積3,216㎡  
大嘉陽486 登記現況共に、畑 面積96㎡ 合計3,312㎡  
譲渡人:埼玉県在住K氏  
譲受人:名護市在住L氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:規模拡大  
添付資料説明

番号2番 並里1295 登記現況共に、畑 面積2,358㎡  
並里1299 登記現況共に、畑 面積1,547㎡  
並里1300 登記現況共に、畑 面積1,379㎡ 合計5,284㎡  
譲渡人:嘉手納町在住M氏  
譲受人:本部町在住N氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:規模拡大  
添付資料説明

番号3番 謝花116-1 登記現況共に、畑 面積703㎡  
謝花170-1 登記現況共に、畑 面積148㎡ 合計851㎡  
譲渡人:那覇市在住O氏  
譲受人:本部町在住P氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:規模拡大  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第161号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第161号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第162号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第162号 農地法第5条の規定による許可申請について上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の規定による許可及び同法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 伊豆味205-1 登記現況共に、畑 面積523㎡

譲渡人:本部町在住Q氏

譲受人:本部町在住R氏

転用目的:一般個人住宅

転用理由:自己住宅を建築したい。

農地区分:第二種農地

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

3番委員 補足説明させていただきます。  
今回申請のあった1件全て事前着工等はありませんでした。  
以上で補足説明を終わります。

議長 補足説明終わりました。何か質問や意見はありますか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第162号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第162号は可決致します。

議長 次に進みます。

事務局 議案第163号 非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。

議案第163号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条の規定に規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 願出人:所有者に同じ  
申請農地:北里1144-1 登記、畑 面積223㎡  
申請要旨:該土地は長い間放置され、雑草・雑木が繁茂している。  
所有者:那覇市在住S氏  
添付資料説明

番号2番 願出人:本部町在住U氏  
申請農地:新里712 登記、畑 面積146㎡  
新里835 登記、畑 面積85㎡ 合計231㎡  
申請要旨:永年放置されており、雑木が生い茂り立ち入りも困難な箇所である。  
所有者:本部町在住T氏  
添付資料説明

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

5番委員 補足説明させていただきます。  
番号1番については、現況ススキとギンネムが生えていました。  
また、裏手の方に農地も広がっていました。  
番号2番については、新里712は接道していなくて農地に直接入れませんでした。  
資料のように、大木が現地でも遠目から確認できました。  
また、新里835については、すぐ海の側であり、また岩まじりの地質であり、農地に向いているようではありませんでした。以上です。

議長 補足説明が終わりました。  
説明の中で、非農地ではないという説明があったことも含め、何か質問や意見はありませんか。

5番委員 番号1番は、現況、大木が確認できず、また裏手には農地が広がっており、営農条件が悪い農地ではないように思います。否決相当であると思います。

議長 意見を整理すると、  
番号1番は、否決相当、  
番号2番は、可決相当としてよろしいでしょうか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第163号は否決または可決決定と致します。

(異議なしの声あり)

議長 本日の総会はこれをもって閉会いたします。

議事録署名員

6番 太田 守隆

1番 渡久地 真吾

本部町農業委員会会長

会長 知念 一義

閉会時間 17時00分